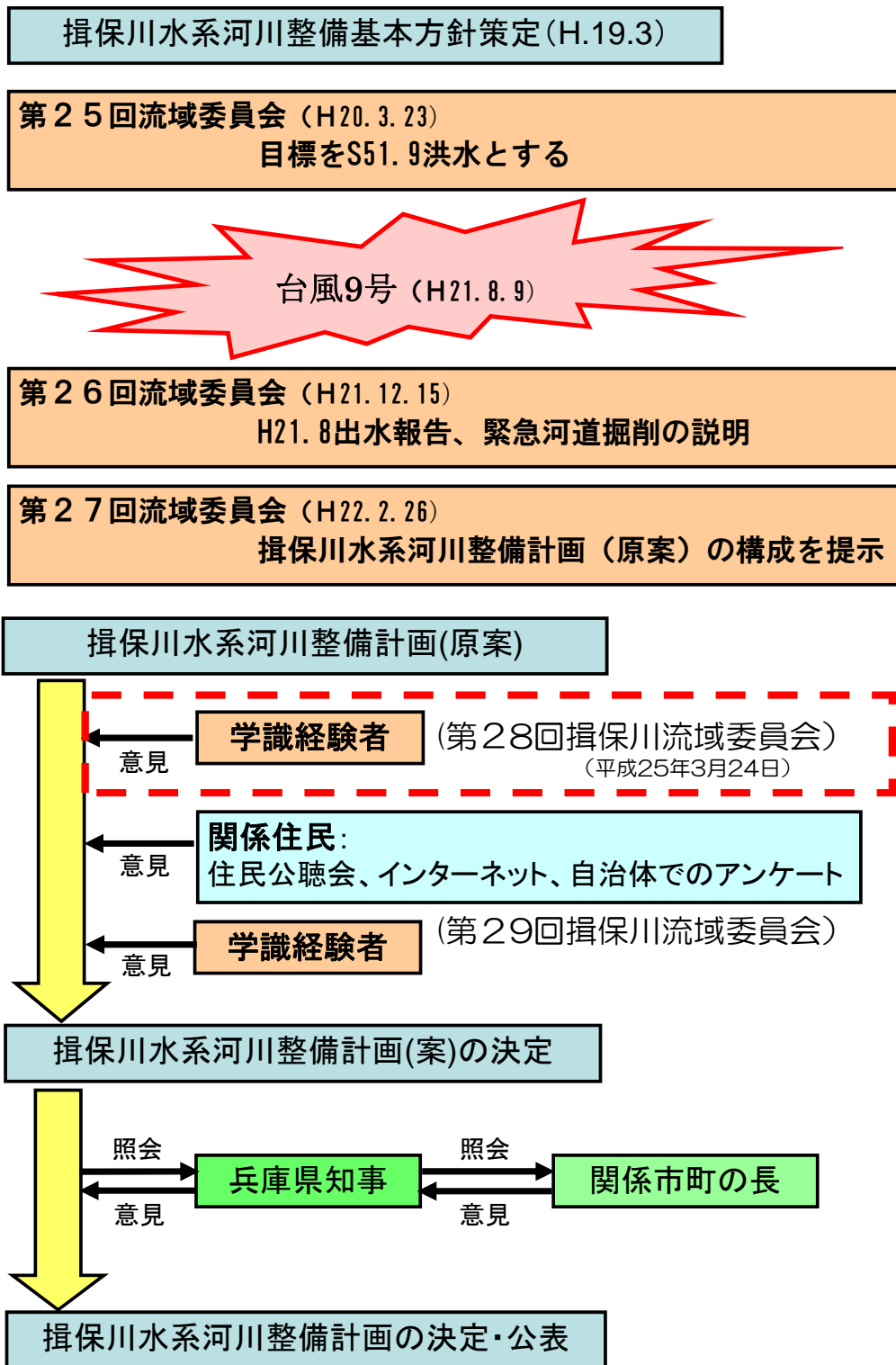


1. 今後のスケジュールについて



第28回揖保川流域委員会にて「揖保川水系河川整備計画(以下「河川整備計画」という。)(原案)(国管理区間)」を公表し、その後、関係住民への意見の聴取を行い、第29回揖保川流域委員会にて河川整備計画(案)を公表、地方公共団体の長への意見照会等の必要な手続きを経て河川整備計画を策定します。

2. 住民意見聴取の方法について

河川整備計画（原案）に対して、幅広く住民からのご意見を伺うため、下記の方法により意見聴取を行います。

① 住民公聴会

- ・河川整備計画（原案）の内容を説明し、直接ご意見を伺います。
- ・意見用紙を配布し、後日FAX・郵送にてご意見をいただきます。
- ・揖保川の中下流部沿川各市において実施します。

② ホームページ

- ・下記のホームページから河川整備計画（原案）の内容を確認していただいたうえで、メール・FAX・郵送にてご意見をいただきます。

※揖保川流域委員会ホームページ
http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/ibo_iinkai/

③ 自治体でのアンケート

- ・河川整備計画（原案）の内容を確認していただいたうえで、FAX・郵送または自治体窓口に設置する回収箱にて回収する。
- ・河川整備計画（原案）および概要版は下記の施設で配布します。

配布予定場所

・国土交通省 姫路河川国道事務所 余部出張所 龍野出張所	・姫路市役所 網干支所 安富支所
・兵庫県 姫路土木事務所 安富ダム管理所 龍野土木事務所 宍粟事業所 引原ダム管理所	・たつの市役所 御津支所 揖保川支所 新宮支所
	・宍粟市役所 一宮市民局 波賀市民局
	・太子町役場